



月別申立て・決定状況

(平成18年12月31日現在)

		検察官 の申立て	地方裁判所の決定					申立て 取下げ
			入院決定	通院決定	医療を行 わない決 定	申立却 下決定	決定 合計	
平成17年	7月	10件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	8月	17件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	9月	30件	4件	1件	0件	0件	5件	0件
	10月	28件	15件	2件	2件	1件	20件	0件
	11月	28件	10件	9件	3件	2件	24件	0件
	12月	28件	21件	7件	2件	1件	31件	0件
平成18年	1月	30件	14件	8件	3件	0件	25件	0件
	2月	31件	18件	4件	2件	0件	24件	0件
	3月	37件	15件	9件	11件	3件	38件	0件
	4月	24件	13件	9件	7件	0件	29件	0件
	5月	36件	12件	11件	5件	1件	29件	1件
	6月	35件	17件	7件	6件	1件	31件	0件
	7月	21件	21件	6件	8件	1件	36件	0件
	8月	30件	15件	3件	9件	0件	27件	0件
	9月	26件	16件	8件	4件	1件	29件	0件
	10月	27件	17件	4件	5件	1件	27件	1件
	11月	30件	15件	6件	3件	0件	24件	0件
	12月	41件	18件	5件	5件	1件	29件	1件
合計		509件	241件	99件	75件	13件	428件	3件

* 把握している限りの数値である。



* 把握している限りの数値である。

ブロック	都道府県	申立等件数	終局件数	係属事件数	入院決定	通院決定	不処遇決定	却下決定	取下げ
	合計	509	431	78	241	99	75	13	3
北海道	札幌	18	15	3	5	8	2		
	函館	3	2	1	2				
	旭川	2	2	0	2				
	釧路	1	1	0			1		
東北	青森県	11	7	4	7				
	岩手県	9	8	1	4	2	2		
	宮城県	3	3	0	2		1		
	秋田県	5	5	0	3		2		
	山形県	4	4	0	3	1			
	福島県	2	2	0	2				
関東信越	茨城県	17	14	3	8	4	1		1
	栃木県	7	6	1	4	1	1		
	群馬県	1	1	0	1				
	埼玉県	27	22	5	16	1	5		
	千葉県	18	17	1	11	5	1		
	東京都	47	39	8	28	2	9		
	神奈川県	31	24	7	12	6	1	4	1
	新潟県	14	11	3	6	4	1		
	山梨県	5	5	0	1	4			
	長野県	9	7	2	4	1	2		
東海北陸	富山県	3	2	1	1	1			
	石川県	5	4	1	4				
	岐阜県	4	2	2	1		1		
	静岡県	13	11	2	10		1		
	愛知県	29	24	5	17	3	3	1	
	三重県	5	5	0	2	2		1	
近畿	福井県	1	1	0		1			
	滋賀県	3	1	2		1			
	京都府	14	13	1	6	1	6		
	大阪府	32	30	2	13	15	1	1	
	兵庫県	26	19	7	4	8	7		
	奈良県	3	3	0		1	2		
中国	和歌山県	7	7	0	4	1	2		
	鳥取県	2	2	0			1	1	
	島根県	5	5	0	3		2		
	岡山県	2	2	0		1	1		
	広島県	25	21	4	11	7	3		
	山口県	3	3	0	1		1	1	
四国	徳島県	5	5	0	3	1	1		
	香川県	3	3	0		3			
	愛媛県	6	5	1	2	2	1		
	高知県	5	5	0	3		2		
九州	福岡県	23	19	4	9	4	2	3	1
	佐賀県	0	0	0					
	長崎県	5	4	1	2		2		
	熊本県	14	12	2	7	2	3		
	大分県	3	2	1	1	1			
	宮崎県	5	4	1	3			1	
	鹿児島県	8	8	0	4	2	2		
沖縄県	16	14	2	9	3	2			

検察官により心神喪失者等医療観察法の申立てをされた対象者
平成18年12月31日現在

刑事処分	
不起訴処分に基づく申立て	447
確定裁判に基づく申立て	62
合計	509

性別	
男	372 (73.1%)
女	137 (26.9%)

対象行為	
放火等(2条2項1号)	136
強制わいせつ, 強姦等(2条2項2号)	31
殺人等(2条2項3号)	133
傷害(2条2項4号)	190
強盗等(2条2項5号)	32
合計	522

年齢	
20～29	95 (18.7%)
30～39	142 (27.9%)
40～49	118 (23.2%)
50～59	91 (17.9%)
60～69	45 (8.8%)
70～	18 (3.5%)

* 把握している限りの数値である。

* 対象行為別は、延べ人員であり、
複数の種類の行為を行った者
はそれぞれに計上されている。

申立て時における認定病名別検察官の申立て人員
(平成17年7月15日～平成18年7月31日)

不起訴処分又は確定裁判 において認められた病名	人員
統合失調症	230
そううつ病	39
てんかん	1
アルコール中毒	9
覚せい剤中毒	4
知的障害	18
その他の精神病精神障害	54
合計	355

注1 把握している限りの数値である。

2 複数の病名に当たるものについては、主なものに計上している。

被害者の属性別検察官の申立て延べ人員

(平成17年7月15日～平成18年7月31日)

対象行為	被害者	
	親族を含む	親族を含まない
強制わいせつ, 強姦等	0	27
殺人等	77	16
傷害等	51	86
強盗等	0	21
合計	128	150

注1 把握している限りの数値である。

2 「対象行為」とは、それぞれの罪に掲げる行為をいい(心神喪失者等医療観察法第2条第2項)、他の罪名に当たる行為であってそれぞれの罪に当たる行為を含むものを含む。

3 延べ人員であり、複数の種類に当たる行為を行った者は、それぞれに計上されている。同種の行為を複数行った者は、その行為について1人と計上されている。

4 1つの事件について複数の被害者がある場合、そのうち一人でも親族が含まれば「親族を含む」に計上し、一人も親族を含まない場合は「親族を含まない」に計上されている。

被害者の死亡の有無別検察官の申立て延べ人員
(平成17年7月15日～平成18年7月31日)

対象行為	被害者の死亡	
	あり	なし
放火等	0	89
強制わいせつ, 強姦等	0	27
殺人等	47	46
傷害	8	129
強盗等	0	21
合計	55	312

注1 把握している限りの数値である。

2 「対象行為」とは、それぞれの罪に掲げる行為をいい(心神喪失者等医療観察法第2条第2項)、他の罪名に当たる行為であってそれぞれの罪に当たる行為を含むものを含む。

3 延べ人員であり、複数の種類に当たる行為を行った者は、それぞれに計上されている。同種の行為を複数行った者は、その行為について1人と計上されている。

4 1つの事件について複数の被害者がある場合、そのうち一人でも死亡した者が含まれば「あり」に計上し、一人も死亡していない場合は「ない」に計上されている。